

第6回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年3月13日（日） 21:35～（21:39までには終了）

※開始時間は、原子力災害対策本部の議事に入った時間。

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣

本部長：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、伊藤哲朗内閣危機管理監
その他：江田五月法務大臣、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当 等

※緊急災害対策本部（全国務大臣で構成）と連続開催のため、本部長以外の閣僚も原子力災害対策本部に出席。

※本部長ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・福島第一原発の事故に係る避難について（3月13日18:20現在）（官邸対策室）
- ・福島第二原発の事故に係る避難について（3月13日18:20現在）（官邸対策室）
- ・各発電所からの距離
- ・日常生活と放射線
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震における救出状況について（第5報）（緊急災害対策本部）
- ・「東北地方太平洋沖地震」被災地域に対する物資支援について
- ・孤立者情報一覧
- ・緊急物資支援に係る対応体制（内閣府）

※上記資料については、緊急災害対策本部と同時開催のため、一部資料が重複している可能性あり。

5. 議事概要

○枝野幸男内閣官房長官から第8回緊急災害対策本部及び第6回原子力災害対策本部の開会を宣言。

○菅直人内閣総理大臣より下記のとおり挨拶。

- ・ 3日目の夜を迎えた。全軍が頑張っていたに感謝申し上げる。昨日に引き続いて命を救うことに最優先で活動していただいた。その結果、自衛隊、警察、消防等の活躍によって約12,000人を超える皆さんを救い出すことができたという報告をいただいた。
- ・ さらに自衛隊、警察、消防、医療チーム、そういった救援体制が強化され、特に自衛隊では10万人態勢という方向で準備を進めて頂いている。また食料、水、毛布等の搬送も精力的に進めて頂いており、陸路だけでは難しいところは空路、海路も検討・実行して頂いている。激甚災害の指定、さらに必要であれば法律ということも将来考えられる。
- ・ また海外からも既に韓国から救援犬が2頭届いており、今日の夜にはニュージーランドからも救援隊が来る。私もオバマ大統領に通じて、今日は李明博韓国大統領とオーストラリア首相とも話をした。皆さんが我が国に対して心配すると同時に「日本ならちゃんと立ち上がってくれるだろう」という激励・期待の言葉もいただいた。
- ・ 福島原子力発電所については、後程の原子力災害対策本部で詳しく説明があると思うが、残念ながら憂慮すべき状況が続いている。これについては後程の会議で詳しく説明いただきたい。こういった中で電力の安定的な供給は難しく、東電において計画的な停電を実施したいという要請があり、私が了承をした。
- ・ 突然の停電は生活・経済にとって最も悪いわけであり、それに至らないためには計画的な停電を進める。国民にはご迷惑をお掛けするが、そういった理由を記者会見で申し上げ、経産大臣、蓮舫大臣に加わってもらって、このことを国民の皆さんに周知徹底・理解いただきたい。この地震・津波・原発の問題は戦後における我が国の最大の危機である。
- ・ しかし必ずや国民の力で一体となって超えていくことができるし、超えたときはこれまで以上に人間と人間のきずなが深まった良い社会になっていくと私は確信している。それに向けて全員、全力を挙げてさらなる努力をお願いして挨拶としたい。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(菅直人内閣総理大臣の挨拶に続き、第8回緊急災害対策本部の議事が行われた。記載略。)

○枝野幸男内閣官房長官から、第8回緊急災害対策本部に続いて、第6回原子力災害対策本部の議事に入る旨案内。

○海江田万里経済産業大臣から原子力発電所の現状について報告。

- ・ 最も被害の大きかった福島第一原子力発電所をはじめ、安全確保に向けて、官民挙げて懸命な取組を行っている。
- ・ 福島第一原子力発電所1号機については、引き続き、海水を原子炉圧力容器内に注入中。電源の接続作業中。
- ・ 2号機については、ベントするための弁の開操作を完了していると聞いている。
- ・ 3号機については、13時12分から海水を注入。炉心が露出し、燃料損傷が生じているおそれがある。この結果、建屋内に水素が滞留している可能性があり、水素爆発を防止すべく、水素を建屋外に排気する方法を検討している。
- ・ 東北電力女川原子力発電所については、本日午前0時頃に施設周辺に設置したモニタリングポストで、 $5.7\mu\text{Sv/h}$ を計測したことから、事業者から原子力災害対策特別措置

法第10条に基づく通報があった。女川原子力発電所の排気筒モニタに異常はないこと、その後、測定値は下がっていること等から、福島第一原子力発電所1号機で発生した爆発による一時的なものではないか、と判断している。

- ・福島第一原子力発電所敷地境界周辺の放射線量については、上昇と下降が繰り返されており、引き続き注意が必要。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。